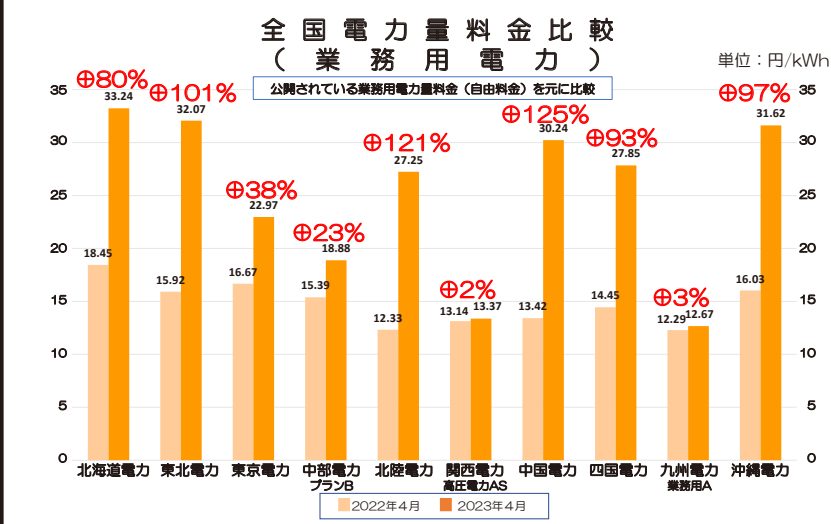


電気料金非常事態



今年6月、全国で電気料金が規制分野で20%から30%台と大幅な値上げが認可されました。それに先立つ4月には、高圧の自由化分野の電気料金は業務用電力量料金で北電が80%アップ、東北電力101%、関西2%、中部23%、北陸121%、四国87%、九州3%、沖縄86%の値上げが実施されています。関西、九州の値上げ率が低いのは原子力再稼働の効果は間違いありませんが、これだけ地域間格差が生じている中で北海道の工場は電気料金が倍の値に製造業で電気コストが9割上

がとも利益を出せるのか。原料コストも人件費も上がる中で電気料金コストを転嫁できないならば倒産の危機です。倒産する中小企業に誰が責任を持つのか。地域経済はこれでやっつけけるのか。

電力量料金にはこの単価に燃料費調整単価と再生エネルギー普及促進賦課金が追加され、9月までの政府補填金低圧7円、高圧35円の行方も危惧されています。

悲鳴をあげている経営者が大勢います。もしまだ茹で上げられていることに気がついていないアオガエル会社があれば経理担当者はすぐに社長に相談してください。自治体の財政課長は首長に報告して補正予算の見直しを求め、準備をしてください。道と市町村会はいまからでも政府に陳情に向いてください。

過日 ある自治体の第3セクターが経営するホテルの社長から年間7千万円の電代が1億円を軽く超えることになると悲鳴交じりの相談がありました。この何も生まない数千円円をどうやって稼ぐのか。ますますできることは新電力に契約変更できないか相談することと、リース会社にLEDの長期分割払いをできないか問い合います。

■新電力の復活

先日、電力自由化の古株で新電力最大手企業、株式会社エネットの東日本本部長と情報交換しました。こんな状況の中でどこかの新電力で引き受けてくれるところはないものかとエネット社に全国から問い合わせが集まっているそう

す。

いま高圧自由化の電気料金がこれほど値上げされているのは燃料価格が上がっているだけではなく、数年前から新電力会社が不安定な電力供給市場からの調達をあきらめ撤退してしまったことが背景にあります。

競争相手がなくなった既存電力会社は元の独占状態に戻り、なおかつ政府への申請もいらず査定も受けなくてすむわけですから、総括原価方式という普通の商売ではありえない仕組みで価格を設定しています。すべての原価を織り込み利益率を自分で決めます。競争原理で価格が下がるはずだった電力自由化が、競争がなくなっておかつ誰からもコントロールされない真空地帯が生まれてしまったのです。

先日、エネットの事情を聞いたところ、国の制度設計の不備により瞬間風速で1キロワットアワー1500円にもなることがあるような不安定な電力市場からの調達はよくて、東京電力、大阪ガス、北海道ガスなど提携している大手の発電所からの安定した電力を調達し販売するというビジネスモデルに方針変換したそうです。

特に北海道の場合は業務用36%アップ、産業用33%アップの基本料金の驚くべき値上げと電力量料金の80%業務用、89%（産業用高圧）値上げという全国一の電気料金水準ならば十分競争できると踏んでの強い意思表明でした。

非常事態の中で巨額増した電力自由化制度が復活しようとしています。高騰した電気料金により経営危機にある企業や逼迫している自治体財政の対策として検討する価値がある最後の手段です。

新電力にとっては電力の使い方が定で需給が予測できるお客さまと電気仕入れも効率的にできるので、9時17時で昼休み1時間といったローコストで定役場や学校、銀行などならば既存電力より安くできるそうです。

さらに、年に何ヶ月しか使わないスキー場やゴルフ場、水産、農産など操業していない時期でも高い基本料金を払

わなくてはならない業態ならば基本料金も既存電力より大幅に安くできるそうです。

電力自由化では2016年にロジスティック共同組合という最初の破綻新電力が出て、その際には北海道でも1300件、33自治体に北電から送電停止の通知が来るなど大混乱が起きました。

3年前の電力市場崩壊で新電力の倒産が相次いだときには、自治体電力入札が不成立になり最低保障約款で規制単価の2割増の契約に戻ざるを得ない事態も発生しました。ペナルティで2割上がったさらに燃料費調整制度で5割増しといった「泣きつ面に蜂」の自治体もありました。すべて市民、市民の税金です。

本来は明確な発電、送配電の分割体制のもとすべての電力会社が電力市場プールから電気を仕入れてコストダウンの工夫で価格競争させる制度設計になるはずでしたが、いまだに骨格の体制、不完全な制度のまま今に至っています。電力自由化の目的は競争による値下げです。

いまでも低圧家庭用ではガスや携帯電話会社社等の新電力サービスが生きています。こちらも既存電力会社と3割もの価格差がついてこれから新電力市場がどうなるか注目されます。

■いまずぐにできること

これほどの電気料金の非常事態になつていても、いまだに照明がLEDになつていないという事は施設管理者の怠慢であり経営者のコスト意識を疑われるところです。SDGsとかカーボンニュートラル宣言とか格好のいいことだけをPRしても、本社ビルや工場や倉庫や社宅がまだLEDになつていないのならば何の哲学もない経営と言われている仕方がありません。少なくとも民間企業であればコスト削減という言葉は浸透しているはず。電気料金の高騰に対してはどのような対策も打たず利益を減らしていくような企業には未来はありません。同じLED化でも省エネ効率が高く投資効果が高がるような提案ができる実績ある会社に相談してください。

LED化完全実施をお手伝い！自治体、民間 ホテル、学校、病院、工場 照明LED化の見積り・試算、無料で承ります LED化のご相談は 0120-760-814

フリーダイヤル受付（平日9時～17時30分）

あかりみらい新聞

発行元

akerimirai

あかりみらい

札幌本社
札幌市北区北11条西2丁目2-17
セントラル札幌ビル4階

東京本社
東京都千代田区丸の内1丁目8-3
丸の内トラストタワー本館20階

大阪支社
大阪府大阪市北区梅田2丁目2-2
ヒルトンプラザウエストオフィスタワー18階

沖縄支社
沖縄県那覇市久米2-3-15 COI那覇ビル5階

0120-760-814

フリーダイヤル受付（平日9時～17時30分）

全国を舞台にあかりみらいで一緒に働きませんか

業界No.1のビジネスモデルで全国展開
日本のカーボンニュートラルと明るい未来のために貢献しましょう！

株式会社あかりみらい

お問合せはこちら

akerimirai

0120-760-814

フリーダイヤル受付（平日9時～17時30分）

【札幌本社】北海道札幌市北区北11条西2-17 セントラル札幌ビル4階

【東京本社】東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館20階

【大阪支社】大阪府大阪市北区梅田2-2-2 ヒルトンプラザウエストオフィスタワー18階

【沖縄支社】沖縄県那覇市久米2-3-15 COI那覇ビル5階

詳しくはあかりみらいのホームページをご覧ください

あかりみらい

検索

LED化のご相談は 0120-760-814

フリーダイヤル受付（平日9時～17時30分）

LED化のご相談は 0120-760-814

フリーダイヤル受付（平日9時～17時30分）

停電・感染対策資材を寄贈します

安心給電キット

自然災害による
防災・停電対策に！
コンセント付き公用车が
発電機になる！

避難所等自治体の
防災用途にお使いください

限定500台
一自治体 上限30台まで

安心給電キット
ハンドリール10m
ANQ-102D-SW

安心給電キット
ハンドリール10m
ANQ-102D-SW

次亜塩素酸水
専用超音波噴霧器

自治体・公立学校・保育園・
病院・介護施設等のみなさまに

限定500台
一自治体 上限30台まで

次亜塩素酸水
専用超音波霧化器
クリアランス AT-45
ESI(株)社製

50PPMで約300ℓ相当

高純度次亜塩素酸水溶液
簡単生成パウダー クリアランスα

1箱寄贈します

札幌市立厚別通小学校に30台寄贈。子どもたちの感染予防に役立てていただいています。

あかりみらいは
全国自治体の完全LED化を
お手伝いしています

あかりみらいには、北海道をはじめ、東京都、大阪府、静岡県、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、愛知県、兵庫県、奈良県、滋賀県、岡山県、山口県、愛媛県、香川県、長崎県、福岡県、富山県、石川県、岩手県、青森県、沖縄県などの全国多くの市町村から試算依頼が寄せられています。施設の照明配置図面をお送りいただければすぐに無料で試算いたしますので、お気軽にご相談下さい。

全国を舞台にあかりみらいで一緒に働きませんか

業界No.1のビジネスモデルで全国展開
日本のカーボンニュートラルと明るい未来のために貢献しましょう！

株式会社あかりみらい

お問合せはこちら

akerimirai

0120-760-814

フリーダイヤル受付（平日9時～17時30分）

【札幌本社】北海道札幌市北区北11条西2-17 セントラル札幌ビル4階

【東京本社】東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館20階

【大阪支社】大阪府大阪市北区梅田2-2-2 ヒルトンプラザウエストオフィスタワー18階

【沖縄支社】沖縄県那覇市久米2-3-15 COI那覇ビル5階

詳しくはあかりみらいのホームページをご覧ください

あかりみらい

検索

リースを活用した一括LED化で大きな財政メリットを

LED化事業による経済波及効果

LED化により削減した電気料金の一部をリース額の分割払いに割り当てるため、新規予算を組む必要はありません。加えて、電気料金削減額とリース額の差額が財政メリットに。さらに、リース期間完了後は照明器具が無償譲渡されるので、財政メリットはさらに大きくなります。

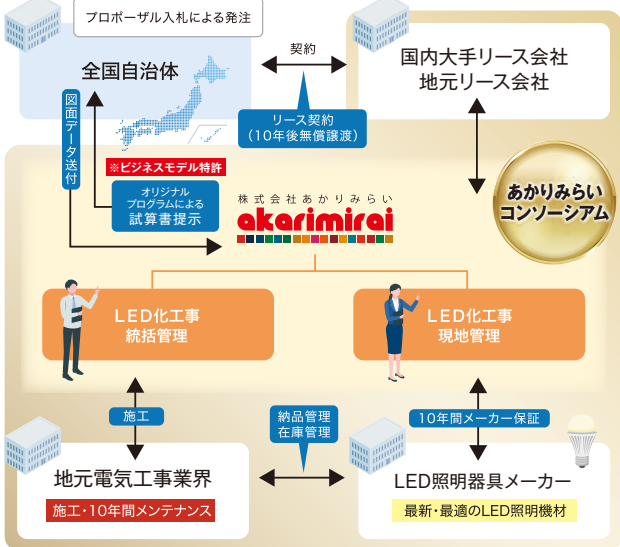
単月の費用分配イメージ



業務管理体制

提案から施工・メンテナンスまでオールインワン。リース方式なので職員様の手間が最小限で済みます。数百件の工事であっても、たった1回のプロポーザル入札で棄議できるのが大変効果のある民間活用行政改革といえます。

地元電気工事業界と緊密に連携して地元経済に貢献します。

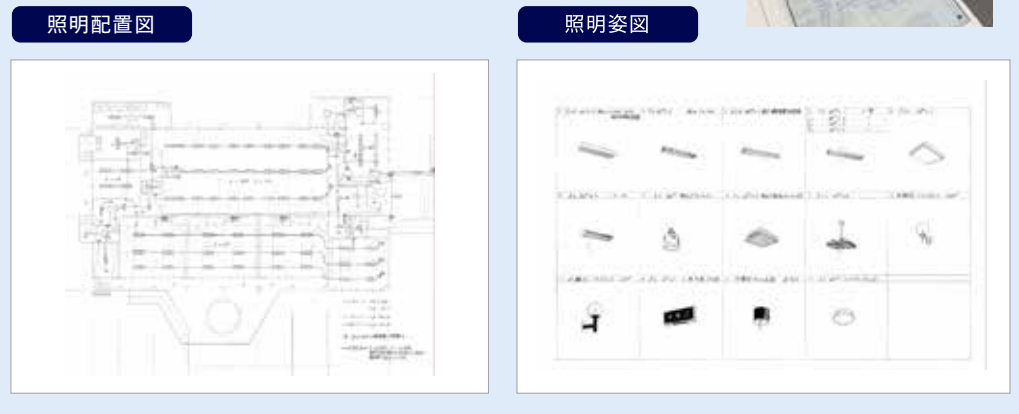
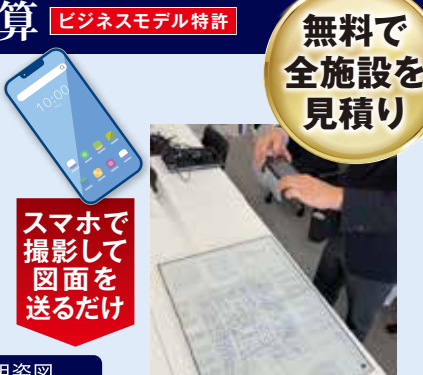


図面データから即読み取り試算

ビジネスモデル特許

試算書作成について

役場庁舎、学校、公民館、図書館、街路灯、病院等のLED化が必要な施設の電灯図と照明姿図をご用意頂ければ、自治体全施設（数百件）を短期間で総事業費・電気料金の削減額・リース金額・CO2削減量など無料で試算ご提案します。あかりみらいオリジナル試算プログラムで短期間で全施設の試算結果をお届けします。





電気料金高騰対策・カーボンニュートラル対策オンラインセミナー開催のお知らせ

自治体一括LED化に関するオンラインセミナーを以下のとおり開催いたします。財源確保、環境問題、地域活性化などに寄与する明るいまちづくりを目的にエネルギーコンサルタントの観点からアドバイスしています。参加無料ですので、奮ってご参加ください。

セミナー開催スケジュールや受講のお申込みはこちらをご覧ください



必ず実現できる照明分野のカーボンニュートラル対策

手立てを尽くしてもなかなか実効が上からず手詰まり感のあるCO2削減策。その中でも基本の基本であり、省エネ対策の1丁目1番地がLED化である。民生分野、産業分野、公共分野すべての日本中の施設が対象となる未来の地である。2011年、東日本大震災の福島原子力爆発による未曾有の大停電が照明のLEDを一気に進め、政府も政府施設の2020年度での完全LED化を「あかり未来計画」として閣議決定したが、いまだ10数年の取り組みであり新規着工の建物以外では既存の民間施設でも意外にLED化は進んでいない。

飲食店やホテルなどサービス業はほぼ終わっている観があるが、学校や病院、事務所ビルでもまだ蛍光灯のままの施設は多い。特に官公庁の施設では毎年の公共事業の建築改修予算で順番に着工していることから過半の施設が手つかずで残っている。

太陽光も風力も地熱も水素もZEHも大きな予算が必要で今すぐのCO2削減成果には設計から実現まで何年もの時間と多くのマンパワーがかかる。それに比べて照明のLED化は何も難しい問題のない今すぐできるシンプルな手段である。要は決断するだけである。特に最近ではリースを活用して初期費用をかずに省エネの実実を得る手法も普及している。民間では与信を得ることが困難な業種や経営状況の厳しい企業もあるが、自治体や官公庁では低利率で10年以上の長期分割リースが可能。電気料金の範囲で支払えるのだから新規の予算を計上しなくてもすぐに着工することができる。膨大な老朽施設の修繕費が待ち構えている中で、その照明修繕費の大津波による財政危機を未然に防ぐ意味でも今すぐの完全LED化が求められている。今すぐ着手すべきと勧める理由には電気代節約だけでない深刻な問題がある。

■立ちふさがる諸問題

現在、地元の電力会社に支払っている照明の電気代が7割から8割も削減されるので、その浮いた範囲内でLED化費用を長期分割リース代として支払えば良いのだから、一刻も早く着手することが企業にとっても自治体にとっても経営改善、財政削減につながり大きなカーボンニュートラルの成果を残す正しい行動である。しかし、ここに三重苦とも言える大きな壁が立ち塞がっている。

■モノがない

1つはLED照明器具のサプライチェーン問題。照明メーカーでは現在半導体不足から供給不足の問題を抱えているが、実は供給不足問題の本質は2019年に生産を終了してしまった安定器の寿命が斉に満ちることである。既存照明器具の電気的仕組みとして蛍光灯にも水銀灯にも管、球を点灯させるには安定器が必要なのだが、これが寿命問題がここ数年一気に爆発する。日本で1番新しい安定器は生産終了の2019年に製造されたものであり、それ以前に作られたものはもう寿命が来ている。これから次々と寿命が来る。安定器が切れた瞬間に照明は使えなくなる。否が応でもここ10年位で日本中のすべての既存照明は停電してしまう運命にあるのである。切れたらLEDに交換すればいいじゃないかと考えるかもしれないが、日本中の何十億という照明器具が10年間で寿命が来るというら本当にメーカーの生産が間に合うだろうか。半導体が足りないというだけではなく、基本的に需給バランスが崩壊する恐れがあるのである。

■ヒトがない

次に2024年問題。モノが足りないの次はヒトが足りない。トラック運転手の労働規制強化で宅急便が届かなくなるという危機予測は知られているが、建設業も同様である。例えば学校をLED化するのときに授業時間に作業はできないので平日の下校後か土日に作業する。これが2024年以降は土日の作業も時間外もできないとなると、夏休みか冬休みにしかならない。仮に来年度予算がついたとしても12月の冬休みに着工するのならば、ほぼ1年分の値上りがした電気料金を払い続けることになる。工賃は値上がりするわ、工期はかかるわ、高い電気料金は払い続けなくてはならないわと何つ良い事は無い。だから早く着手しようとして上げようのがオススめである。

■工事が出来ない

三重苦の極め付きはアスベスト問題。昨年4月に大気汚染防止法の改正があり、

2006年以前に建築された施設の天井、壁、床を工事する時には必ず事前にアスベストの有無を検査しなくてはならない。検査してそこにアスベストがあれば、アスベスト工事資格を持った工事士が法律に定められた厳格な手法と養生のもとに工事をしなければならぬ。

当然、照明のLED化は天井建材にも触れる工事である。またまた工期が倍になり、費用も倍になる。それどころかアスベスト工事資格者がいない地方の町村では工事が出来ぬ。それではコンプライアンス違反を承知で目を瞑るしかないが、環境行政を担う自治体にはそんなことはできない。ではどうすればよいか。

環境省地球温暖化対策課と大気汚染防止課に確認したところ、天井板を切削しなければ規制対象にならないとの説明をいただいた。つまり照明の器具交換ではなく管交換ならばこの課題はクリアできるのである。

■マチラシに注意

この残された管交換方式にも利権がらみの妨害工作がある。最近自治体や電気工事屋に照明工業会が作って経産省が後援しているという「管交換は火が出る」というマチラシを配っているメーカーやリース会社があるが、器具交換製品を売りたいがための悪質なフェイクなので信用しないであらう。昔、安定器を切らないまま管交換できるので便利だと普及したレトロタイプと呼ばれるLED製品で、24件の焼損があったことを、あなたも安定器を切断する安全な工法も火事になるかのような心象操作を行っている。経産省はこのマチラシを信じた自治体が入札仕様書で誤った制約条件にして損害が発生していることを問題視して工業会に改定を示唆している。

このチラシの裏面にある「管交換工事のときは溶接してあつても安定器を引き剥がさないとならない」という業界ガイドラインなるものもあるが、これも利権工作である。経産省はガイドラインの後援もしていないし、安定器を外す必要も否定している。簡単単純に見えるLED化でも、かくも罠が敷かれている。メーカーが言っているから正しいとか有名なリース会社だから正しいとか信じて、自治体事情に理解の深い専門家に問い合わせて欲しい。

火が出るチラシの経産省の見解

工業会に指摘を伝える。

②経産省は管交換を否定するものではなく、火災の危険があるから器具交換を推奨しているわけではなく、これからの器具一体型の省エネ機能付属型の進歩を期待していることで推奨している。

③チラシ裏面の日本照明工業会が作ったガイドライン301は経産省は関与していない。後援もしていない。安定器を取り外す必要性はなく、不要な費用と手間をかけるこの項目については工業会に修正を示唆している。

④工業会はチラシの変更をするにも内部決定の手続きが必要なため今すぐにチラシを変更、差し替えはできない。

⑤器具一体型の工事におけるアスベスト建材規制の問題については理解。法の範囲で調査、工事をする必要がある。地方にアスベスト工事資格者がいないので管交換しか対策がない状況も理解。

⑥2030年のLED100%の政府目標にLED資材が供給不足になるという指摘には、工業会からは不足状況は改善しつつあるとの報告を受けている。

よって、自治体のLED化仕様書の検討に当たっては、以上の説明を元に、管交換を排除したり安定器を外す仕様などは誤りであることを再確認してください。



心象操作を目論むフェイクチラシ

現在いくつかの自治体で公共施設のLED化を入札するにあたり仕様書に「器具交換に限る」、「管交換は安定器を取り外さないとならない」という間違った認識に基づく入札参加制限が掲げられているところがあります。この誤解の元になっているのが一部照明メーカーが自治体や電気工事屋に配っている日本照明工業会作成のチラシです。基本的に一部照明メーカーの営業戦略として管交換を誹謗して器具交換に誘導するものです。この名義後援に経産省の名前が入っていることから、自治体として国の方針が器具交換に決まっているから従わなければならないと誤解しているところがあります。いくつかの自治体からの質問に答えるため、8月6日に経産省本省で資源エネルギー庁省エネ新工部政策課筆頭課長補佐と商務情報政策局情報産業課課長補佐（照明担当）と情報交換を行い、以下の確認をしました。

①このチラシにある管交換で火がでると記載してあるのは、安定器を切断しないレトロタイプのLED管のことであり、安定器を切断する現在の管交換を差しているものではない。誤解を与えているのは確かでチラシの変更も含めて